

●●●市税等納期のお知らせ●●●

令和2年度吉野川市税等の納期は次のとおりです。納期内の納付をお願いします。

納期	軽自動車税 (種別割)	固定資産税	市・県民税	国民健康保険税
5月	1日～31日	全期		
	18日～31日		1期	
6月	17日～30日		1期	
7月	1日～31日		2期	1期
8月	1日～31日			2期
9月	1日～30日		2期	3期
10月	1日～31日			4期
11月	1日～30日	3期		5期
12月	1日～25日		3期	
1月	1日～31日			6期

- 納期限が休日その他政令で定める日のときは、翌日が納期限となります。
 - 市税等の第1期の納期に1年分の「各期用納付書」をまとめてお送りします。(国民健康保険税は、市税の賦課情報などを反映させるため、7月上旬から中旬にかけての発送となります。)
- 各納期ごとに納付する方は、1年分の各期用納付書を大切に保管の上、金融機関窓口・コンビニエンスストア・会計課(本館1階)および各支所(川島・山川・美郷)で納めてください。
- (注)平成28年度から、固定資産税および市・県民税の全期用納付書はなくなりました。年額を一括に納付される方は、各期用の納付書をご利用ください。
- 口座振替を利用して納税する方は、指定の口座から納期の末日に振り替えられます。なお、全期で登録している方は第1期の振替日に年額を一括して振り替えます。
- ※国民健康保険税が国保世帯主の年金から天引き(特別徴収)される部分および市・県民税が給与・年金から天引き(特別徴収)される部分は除きます。

●問い合わせ 軽自動車税(種別割)／固定資産税／市・県民税
市税務課 ☎22-2215 FAX22-2247
国民健康保険税
市国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

軽自動車税(種別割)の減免

次の軽自動車等については、申請すると軽自動車税(種別割)が減免されます。

①心身などに障がいのある方が所有する軽自動車等

②本人運転の場合

③本人運転の場合

④必要なもの 印鑑・運転免許証・車検証・身体障害者手帳等・通院証明等・個人番号の分かる書類

⑤毎年申請が必要

⑥心身などに障がいのある方の家族が所有する軽自動車等(18歳未満、療育手帳等該当の方)

⑦必要なもの 家族運転の場合と同様

⑧①②いずれの場合も障がい区分・級別の一定の条件を満たす場合のみ減免。

⑨身体障がい者等の利用のために構造が変更された軽自動車等(車いす移動車等)

⑩必要なもの 印鑑・車検証・構造が確認できる写真等・個人番号の分かる書類

※令和2年度の減免申請期限は6月1日(月)です。期限以降は受け付けできません。

問い合わせ 市税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集

～市内一斉「ポイ捨てごみ」清掃活動にご参加ください!～

実施期間中に清掃活動にご協力いただける自治会、団体、事業所を募集しています。道路沿い、公園、河川敷などの「ポイ捨てごみ」をなくし、快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。

実施期間 4月26日(日)～5月10日(日)

統一実施日 5月10日(日) 午前8時～10時

※小雨決行しますが、荒天などで中止する場合は、広報車等でお知らせします。

■申込期間 4月20日(月)～5月7日(木)

■申込方法 下記の「環境美化実施計画書」に清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した「地図」を添えて環境企画課(本館2階)もしくは各支所(川島、山川、美郷)へ申し込みください。申し込み時に「ボランティアごみ袋」をお渡しします。

■実施方法 集めたポイ捨てごみは、「ボランティアごみ袋」に分別して入れてください。**公共スペースの「ポイ捨てごみ」が対象です。家庭からのごみ、草、木、側溝や水路の土砂などは収集できません。**

■収集方法 「統一実施日」5月10日(日)については、当日収集します。午前10時までに届け出場所に「ボランティアごみ袋」を出してください。「統一実施日以外に実施」した場合、出されたごみ袋は平日の収集となります。

■その他 処分場へのごみの持ち込みはできませんのでご注意ください。

「レッツ・クリーン」環境美化実施計画書

令和2年 月 日

実施団体 / 名称			
連絡者氏名		ごみ袋必要枚数	袋
電話		予定人数	人
実施日時	月 日 () 時～ 時	ごみを出す場所	

*清掃範囲と、集めたごみを出す場所を記した「地図」を添付してください。

●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

消費者ひろば

「だまされないで」ネット通販の詐欺的サイト」

インターネット通販で商品注文したけど、「商品が届かない」「粗悪なコピー品が届いた」「注文していない商品が届いた」「販売業者と連絡が取れない」など詐欺的通販サイトの利用によるトラブルが多発発生しています。

詐欺的サイトで商品を購入し代金を支払ってしまった場合は、取り戻すことは困難です。

詐欺的サイトの特徴としては、「支払方法が銀行振込だけ」「振込先が個人名義の口座」「極端に安価である」「不自然な日本語表現がある」「住所が番地まで記載されていない」「連絡先として電話番号の記載がない」などがありますので十分注意しましょう。

また、詐欺的サイトに個人情報を入力してしまうと、その情報が悪用される可能性もあり、クレジットカード、番号を入力した場合は、番号の変更などについてカード会社に相談しましょう。

問い合わせ 市消費生活センター(市総務課内) ☎36-1840 FAX22-2244 ☎188

消費者ホットライン ☎188

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。